
平成19年第5回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成19年9月5日(水)

1. 議事日程第1号

平成19年9月5日(水) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第56号から議案第72号並びに諮問第1号から諮問第3号)
 - 第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 第6 請願並びに陳情の上程(陳情4件)
 - 第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第8 質疑・討論・採決(専決処分1件)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第56号から議案第72号並びに諮問第1号から諮問第3号)
 - 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 日程第6 請願並びに陳情の上程(請願4件)
 - 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 日程第8 質疑・討論・採決(専決処分1件)
-

出席議員(16名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 尾 方 嗣 男 | 2 番 | 工 藤 重 信 |
| 3 番 | 河 野 博 文 | 4 番 | 菅 原 一 |
| 5 番 | 佐 藤 左 俊 | 6 番 | 柳井田 英 徳 |

7 番 松 本 義 臣

8 番 清 藤 一 憲

9 番 江 藤 徳 美

10番 宿 利 俊 行

11番 秦 時 雄

12番 高 田 修 治

13番 藤 本 勝 美

14番 日 隈 久美男

15番 後 藤 勲

16番 片 山 博 雅

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 芝 原 哲 夫

議 事 係 長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 小 林 公 明

副 町 長 日 隈 紀 生

教 育 長 西 野 重 正

総 務 課 長
兼自治振興室長 坪 井 万 里

企画財政課長 秋 吉 徹 成

税 務 課 長 大 塚 章 雄

福祉保健課長 松 山 照 夫

住 民 課 長 中 尾 拓

建 設 課 長 兼
公園整備室長 合 原 正 則

農 林 課 長 兼
農業委員会
事務局 長 麻 生 長三郎

商工観光課長 河 島 広太郎

水 道 課 長 佐 藤 健 一

会計管理者兼
会 計 課 長 大 蔵 喜久男

人権同和啓発
センター所長 吉 野 多紀江

学校教育課長 宿 利 博 実

社会教育課長
兼中央公民館長 小 川 敬 文

社会教育課参事 森 高 三

わらべの館館長 酒 井 恵一郎

行 政 係 長 村 木 賢 二

上 程 議 案

議案第56号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度玖珠町一般会計補正予算（第2号））について

議案第57号 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第58号 玖珠町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

議案第59号 森まちなみ公園の指定管理者の指定について

議案第60号	平成19年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業　ごみ収集車購入契約の締結について
議案第61号	平成19年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）について
議案第62号	平成19年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第63号	平成19年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
議案第64号	平成19年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第65号	平成19年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）について
議案第66号	平成18年度玖珠一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第67号	平成18年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第68号	平成18年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第69号	平成18年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第70号	平成18年度玖珠町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第71号	平成18年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第72号	平成18年度玖珠町水道事業会計決算の認定について
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について（その1）
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について（その2）
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について（その3）

午前10時00分開議（開会）

○議　長（片山博雅君）　おはようございます。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成19年第5回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに開会を宣言し、ただちに本日の会議を開きます。

日程第1　会議録署名議員の指名

○議　長（片山博雅君）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

3番　河　野　博　文　君

13番　藤　本　勝　美　君

の2名を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（片山博雅君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長日隈久美男君。

○議会運営委員長（日隈久美男君） 皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成19年第５回玖珠町議会定例会の開会にあたり、去る８月31日議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日９月５日から９月27日までの23日間といたしたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認案件１件、条例の制定案件１件、条例の一部改正案件１件、指定管理者の指定案件１件、契約締結案件１件、平成19年度一般会計補正予算案件１件、平成19年度特別会計補正予算案件３件、平成19年度玖珠町水道事業会計補正予算案件１件、平成18年度決算認定案件７件、それに諮問案件が３件あり、議会の意見を求められています。また陳情４件でございます。

議案第56号は、専決処分の承認を求めるものです。議案の性格上本日の日程の中で質疑、討論、採決までお願いいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、決算認定案件の７議案は、決算特別委員会を設置して審査の付託を行いたいと思いますので、ご協力をお願いします。

次に、本定例会の一般質問者は７名であります。したがって、一般質問は、11日に５名、12日に２名の２日間で行いたいと思います。

なお、会期中に追加議案として人事案件、契約案件の上程が予定されているとの旨の報告を受けております。

どうか本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を承りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（片山博雅君） おはかりします。ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は、本日９月５日から９月27日までの23日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日９月５日から９月27日までの23日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（片山博雅君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る6月29日、日田市役所議場において、日田玖珠広域消防組合議会が開催され、議会構成が行われ、組合議会がスタートしました。

7月13日には町村議会正副議長並びに正副委員長研修会が大分市コンパルホールにて行われました。研修内容につきましては、「行政改革の動向」と題して、大分県市町村振興課城井課長の講演でありました。続いて、同じく市町村振興課行政班の細井主幹より「地方分権改革と自治体運営チェック」について研修を受けました。

7月31日、第6回となります「玖珠町環境ゆめ議会」が開催され、町内7中学の生徒20名が1日議会議員となり、代表9名の議員が環境施策や行政についての一般質問を行いました。

以上で議長の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第56号から議案第72号並びに諮問第1号から諮問第3号）

○議長（片山博雅君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第56号から議案第72号までの17議案について、一括上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会に提出されました議案第56号から議案第72号までの17議案につきましては、一括上程することに決定しました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長（片山博雅君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

小林町長。

○町長（小林公明君） おはようございます。

本日、ここに平成19年第5回の玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙の中にも関わりませずご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今年の夏の気候は、当初、空梅雨というふうにいわれておりましたけれども、梅雨前線の活動が極めて活発であったために、全国各地で度々大雨をもたらしたところであります。本町におきましても、7月上旬の豪雨、さらに8月に入ってから台風5号の影響を受けまして、農地等に大きな被害を受けたところでございます。同時に、台風直後には猛烈な暑さが日本列島全体を覆いはじめ、8

月6日には、本町が36.9度という日本一暑い日となったわけであります。そして、8月16日には、ついに埼玉と岐阜で40.9度を観測しまして、かつて山形で記録した40.8度という日本最高気温を、74年ぶりに更新したと聞いてるところでございます。

また、この異常気象は日本列島のみならず世界各地、特にヨーロッパでは発生いたしておりますけれども、例年ですと、日本ではこれから台風の襲来シーズンでございます。九州農政局大分農政事務所では、30日に大分県の水稲の生育状況を示す作柄概況、8月15日現在でございますけれども、これによりますと、7月上中旬の日照不足や、先ほどの台風の影響などによりまして、県全体では稲作状況は「やや不良」ということであります。これから先の台風シーズン、いつ秋雨前線や台風に伴います豪雨等によります農作物への被害が少ないことを、またないことを祈ってるところでございます。

さて、ご案内のように、政府は、去る8月27日に新内閣を発足させました。安倍首相が同日行った記者会見において、参院選の結果を国民の厳しい声として真摯に受けとめ「美しい国づくり」「新しい国づくり」「改革を再スタートさせるために内閣改造を行った」という発言をされておりました。そして、今後においては、特に、中央と地方に存在する格差の問題にもっと配慮すべきであり、新経済成長戦略で経済は確実に回復しているものの、まだ実現できてない影響のない地域も存在する。こうした声に耳を傾けて政策で対応しなければならないというふうに述べられました。この新内閣の発足を受け、平成20年度における国の予算編成作業につきましても本格的にスタートしたようでございます。

8月31日に締め切られました政府の概算要求によりますと、地方交付税要求額など平成20年度の地方財政収支の仮試算におきましては、交付税に地方税を加えたいわゆる地方財政の一般財源総額は、平成19年度対比0.3%増の59兆4,000億円、このうち地方自治体に配分される交付税、これは出口ベースでありますけれども、地方税が増収という見込みであることから、4.2%の減、14兆6,000億円というふうに報じられております。地方税が増収見込みなのに普通交付税は、交付税は4.2%の減というところに問題があるわけでありまして、また、これまで6年連続しております歳出総額のこの減額でありますけれども、83兆1,000億円で横ばいを見込んでるようであります。政府の「骨太の方針2006」で定められた国・地方の歳出削減目標、これは5年間で11兆4,000億から14兆3,000億でありますけれども、この歳出削減目標にしたがいまして、公債費などを除く一般歳出を0.4%減の65兆5,000億円に抑えたとのことでございます。

この仮試算は国の20年度予算概算要求基準、いわゆるシーリングでありますけれども、シーリングや政府の骨太の方針などに基づきまして、現段階で見込まれる地方財政収支の数値を仮置きしたものでありますけれども、「骨太の方針2007」では、この歳出削減目標に沿いまして国・地方を通じて最大限の削減を行うことという方針を明記してるところであります。

なお、先ほどの地方交付税につきましては、一般会計から交付税特別会計に繰り入れるいわゆる入口ベースでは7.8%増、15兆8,000億円を見込んでいるようではありますが、過去にこの交付税特別会計が民間金融機関から借り入れた交付税特別会計の借入金の国・地方によります計画的な償還、既

に地方分につきましては昨年度からスタートいたしておりますけれども、これを着実に進めるために
入口ベースの交付税額から1兆2,000億円を借入金の返済に充てるということでございまして、先ほ
ど申し上げましたように、実際に配分される出口ベース段階での交付税額は4.2%減、14兆6,000
億円となったところであります。

交付税につきましては、我が町の一般財源収入の大層を占めるということから、非常に関心をもっ
てその経過を見ておりますけれども、来年度も厳しい状況が続くものというふうに思っているところ
であります。

それでは、町政諸般の報告に移らせていただきます。

まず、環境保全月間の取り組みについてであります。

自然に恵まれ、人々の心を癒す雄大な山や川、温泉などの恵み豊かな玖珠の環境を守り、大切にす
るために、平成14年に「玖珠町環境基本条例」を制定いたしまして、7月1日を「環境保全の日」7月
1ヶ月間を「環境保全月間」と定めまして環境保全に努めているところでございます。

今年で6回目になります「環境保全の日」は日曜日と重なりましたがけれども、議員さんをはじめ自
治委員、婦人会、老人会や各種団体など、例年よりも多い500人を超える町民各位のご参加をいた
だきまして、玖珠川河川敷の清掃を行うことができました。

また、保全月間の事業の一環といたしまして、7月31日に、時代を背負う中学生の皆さんに1日議
員さんになっていただき、「環境夢議会」を開催いたしたところであります。一般質問では、環境問題
をはじめまちづくりなど、今後の施策に生かせるような貴重な質問・ご提言をいただいたところで
ございます。また、当町議会の片山議長さんには、当日議長をお務めいただくなど、ご協力をいた
だきましたこと厚くお礼を申し上げたいと思います。

次に、全共、いわゆる全国和牛能力共進会に係ります大分県最終予選会についてであります。

「和牛の再発見 地域で築こう和牛の未来」ということをテーマに、来る10月11日から4日間、
鳥取県で開催されます「第9回全国和牛能力共進会」大分県代表牛を決定する予選会が、7月18日に
豊後大分家畜市場（由布市でありますけれども）で開催されたところであります。

県下各地区予選会を勝ち抜きました80頭の出品牛が集まり、厳正な審査の結果、この全共への大分
県代表牛26頭が選抜され、県西地区から11頭、そのうち本町からは9頭、これは畜産農家は5戸で
ありますけれども、9頭の牛が玖珠町から選ばれるという素晴らしい成績を収めたところであります。

来る全国共進会におきましても、豊後玖珠牛の銘柄確立を図る意味からも、是非上位入賞してい
たきたいということで、当町としても積極的に取り組んでいるところであります。

次に、ちょっと長くなりますけれども、梅雨前線豪雨と台風4号・5号について申し上げたいと思
います。

地球温暖化の影響で、異常気象が日本列島のみならず地球規模で発生しておりますが、本町では梅
雨前線による豪雨が7月2日から15日までの14日間で、雨量が702.2ミリということ記録いた
しました。農地被害が16件発生したところであります。

また、平川下のため池が豪雨のために増水し、崩壊の危険にさらされたり、柿西地区の山林が地滑りを起こすなどの被害が生じ、いずれも地元消防団62名が出動いたしまして、ポンプでこのため池の水のくみ出しをしたり、土嚢積みをして何とか被害を最小限に押さえていただいたところであります。

台風4号の通過につきましては、さほど大きな被害はありませんでしたが、8月2日から3日にかけての台風5号、先ほど申し上げましたように、本町付近を通過いたしましたことから、特に日出生地区や森地区で局地的な集中豪雨となりまして、2日間の総雨量が327ミリ、時間の最大雨量は59ミリを記録いたしました。このことから、日出生・森地区を中心とした水路の水が溢れまして、床下浸水や、森川は一時危険水位に達したところであります。

このことから、上の市橋の通行止め及び中島橋においても一時通行止めの措置をいたしましたところであります。

また、消防団につきましては、120名の団員が深夜にもかかわりませず出勤していただき、出動していただき、災害防止のためにご尽力をいただきました。改めてお礼を申し上げる次第であります。

なお、台風接近に伴いまして早めの対応ということに意を用いまして、役場内に災害対策本部を早い時期に設置いたしまして、町民の皆さんの安心と安全確保するために、緊急避難場所として、メルサンホールほか公共施設9箇所及び玖珠中学校ほか4校の学校を緊急避難場所として開設し、役場職員及び学校教職員のそれぞれ2名態勢で宿直態勢をとったところであります。

4号接近のときには、ピーク時に17世帯21名、5号接近の折には32世帯54名の方々がそれぞれ自主避難をされたところであります。

一方、農地等の被害でございますけれども、大分県全体の農地被害は、先に発表されましたように5,348件、被害総額74億2,100万円、そのうち西部地域（これ日田・玖珠地域でございますが）297件、5億7,000万円、また、河川や道路などの県内全域の被害は、977箇所、69億円強というふうにいわれております。

本町では、農地災害が99件、約2億円、町道におきます路肩の崩壊7箇所、準用河川におきます護岸の崩壊が20箇所、被害総額1億1,600万円等、大きな被害を受けたところであります。

災害に遭われました町民の皆様方に心からお見舞い申し上げたいというふうに思います。

なお、この梅雨前線及び台風5号によります災害復旧につきましては、一部専決させていただくとともに、今定例会で補正予算を計上させていただいており、早急に復旧に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、三日月の滝での不明者の捜索について申し上げます。

去る8月5日午後4時45分でしたが、福岡県在住の家族が三日月の滝公園に宿泊し、三日月の滝壺近くで水遊びをしているときに、同行の3男の方が溺れそうになりまして、助けに入った父親が行方不明になったということでございまして、三日月の滝公園の従業員から119番通報がありました。

この件につきましては、11日からの一般質問に予定されておりますので、詳細は省略させていただきます。

きますけれども、玖珠警察署、玖珠消防署、玖珠町消防団によりまず現地対策本部を設置いたしまして、下流兩岸の見張り監視、それからボートで水中にカギを入れる搜索、あるいは県警の機動隊によりまず潜水搜索等が続けたところであります。結果的には、2日後の8月7日午後3時ぐらいでありましたけれども、滝壺に沈んでいた不明者の遺体を発見したところであります。

ご遺体収容後、ご遺族の方々からわざわざ役場においでいただきまして、町の対応に對しまして丁重なるお礼のごあいさつをいただいたところでございますけれども、改めて亡くなられた方々には心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様には衷心からお悔やみを申し上げたいというふうに思っております。

次に、自衛隊演習場におきます、日出生台演習場におきます米海兵隊の155ミリ榴弾砲の実弾射撃訓練について、ご報告申し上げます。

この在沖縄米軍海兵隊の演習につきましては、平成9年の10月に日出生台演習場の米軍に関する使用協定というものを県及び当時の3町で作っております四者協で協定を、福岡防衛施設局と結びまして、これまでに実際には6回の演習が行われてきたことはご案内のとおりであります。

この協定の期限が今年の10月に期限が切れますことから、その取扱いについていろいろと検討してまいりましたが、具体的には8月の1日に福岡防衛施設局長等がおみえになって、SACO沖縄問題特別委員会の協定がある限り、今後海兵隊の演習は実施されると、予定であると。したがって、協定については引き続き締結をしたいという協議の申し入れがあったところであります。

この問題につきましても、一般質問で、11日からの一般質問で予定されておりますので、簡単に報告申し上げますけれども、以来日出生台問題協議会、いわゆる四者協を中心に協議、検討を続けているところであります。

また、8月27日は当議会の基地対策特別委員会、そして昨夜は日出生台地区の南部、北部の皆さん方に経過説明をしてまいりましたが、現在のところ、この協定締結については解決に至っておりません。当初8月中に締結したいという双方の合意がございましたけれども、防衛施設庁の、福岡防衛施設庁の防衛省九州防衛局への統合という問題もありまして、現時点では協定を締結するに至っていないところであります。

当町といたしましては、この協定締結にあたっては、地域住民の安心・安全のための施策、あるいは拡大防止に対する何らかの条件というものを前提に視点において、協定締結に向けて取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

次に、町内の立地が確定しております南部化成株式会社について、ご報告を申し上げたいと思います。

南部化成株式会社大分事業所の新工場建設の起工式が、昨日9月4日に現地で行われたところであります。本社からは会長、社長等南部化成株式会社の幹部の方がおみえになり、また、大分県並びに大分県商工労働部、そして玖珠町議会の議長をはじめ議員の皆さん方のご出席のもとに、新工場起工式が執り行われたところであります。

今後、20年の4月の操業に向けまして、工場建設、設備機械装置の導入、あるいは従業員の採用手続き等が行われることになっておりますけれども、誘致をいたしました当町としては、この事業所のこの工場の建設、操業に向けて引き続き積極的に努力をしまいたいというふうに考えてるところであります。

最後になりましたけれども、この夏のイベントについて1、2ご報告申し上げます。

7月21日に、祇園大祭実行委員会の主催によります第4回玖珠町の祇園大祭が、協心橋を中心に塚脇及び春日町の商店街で繰り広げられたところであります。今年は、森・塚脇・北山田の祇園のほか、九重町から恵良の下旦祇園が参加いたしまして、若者たちの勇壮な山車の引き回しに観客から大きな歓声が上がり、大勢の方々が祇園大祭を楽しんだところであります。

また、8月4日には玖珠町観光協会主催によります「童話の里夏祭り」も好天に恵まれまして、例年になく多くの観客で賑わいました。今年も、福岡、久留米、佐賀、遠くは県外から、山口などの県外からもお客さんもあったというふうに聞いておりまして、夏の玖珠町におけるイベントとして定着してきたというふうに考えているところであります。

更に、8月24日・25日には、玖珠町の夏の風物詩ともいえる伝統行事であります「塚脇地蔵講」が開催されまして、12箇所に見立て細工が作られ、多くの町民がそぞろ歩きで町内を巡り、世相を反映した話題の見立て細工等を楽しんだところでございます。

以上で諸般の報告等を終わります、今議会に提案しております議案の提案理由の説明をさせていただきます。

議案集の方をご覧いただきたいと思います。

議案集の1ページであります。

議案の第56号は、平成19年度一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

この第2号補正予算につきましては、同じく別冊となっておりますのでご覧いただきたいと思います。

本案は、先の梅雨前線豪雨と台風5号、諸般の報告の中で詳しく申し上げましたが、この梅雨前線豪雨と台風5号によります農地災害の災害復旧に係ります国の査定が、10月の第1週及び第3週に実施されることが決定いたしましたために、早急に測量設計等に取り組まなければならないということから、災害復旧費1,006万5,000円を補正し、自治法179条第1項の規定に基づきまして専決処分をさせていただいたところであります。

専決処分の承認を求めるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議案集の第2ページであります。

議案の第57号は、郵政民営化法等の施行に伴います関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

本案は、郵政民営化法の施行に伴いまして、いわゆる郵便貯金法、それから簡易生命保険法、日本郵政公社法等が廃止され、更に、証券取引法等が一部改正されたことに伴いまして、所要の改正を行

うものでございます。

毎議会お渡ししております黄色い表紙の参考資料集、1ページから5ページにかけまして、概要並びに関係条例の新旧対照表を記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

議案集の3ページをお開きいただきたいと思います。

議案の第58号は、玖珠町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、大分県乳幼児医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴いまして、条例の一部改正を行うものでございます。

条例の新旧対照表を参考資料集の6ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。黄色い表紙の6ページであります。

議案集の4ページをお開き願います。

議案第59号は、森まちなみ公園の指定管理者の指定についてでございます。

本案は、先に完成いたしました森まちなみ公園の管理を行わせる指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

参考資料集の7ページに、公園の平面図でございますが添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

議案集の5ページをお開き願います。

議案集の5ページは、議案第60号、平成19年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業　ごみ収集車の購入契約の締結についてでございます。

本案は、ごみ収集車の購入契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

参考資料集の8ページにごみ収集車の仕様書と収集車の写真を添付しておりますので、掲載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

次に、議案の第61号でございますが、これは玖珠町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。別冊になっております。

平成19年度玖珠町一般会計補正予算書（第3号）、別冊でございます。

まず、予算書の1ページでございますが、本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,828万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ77億8,556万円といたすものでございます。

内容でございますけれども、まず6ページをお開きいただきたいと思います。

第2号の継続費でございますが、玖珠の駐屯地、自衛隊玖珠の駐屯地周辺障害対策事業といたしまして、池の原のため池の整備をするものでございます。稲作の灌漑期を避けるために、この年度内の完了が難しゅうございますので、継続費を設定して19年度・20年度で実施しようとするものであります。

次に、7ページの第3表　地方債の補正であります。農道、橋梁の災害復旧事業、先ほどの豪雨、台風等によります災害復旧事業、更には、森中学校屋内運動場の改修事業に係るものを地方債の追加をいたしまして、その下の表は変更でございますけれども、その他事業の地方債の見直しをしたもので

ございます。

次に、歳入・歳出のうち主なものについてご説明申し上げます。

9ページをお開き願いたいと思います。

歳入では、災害復旧に係る国・県からの支出金、事業の見直しによります町債の変更及び繰越金が主でございます。

その歳入を充てる歳出でございますが、具体的な内訳でございますけれども、12ページをご覧くださいと思います。

歳入の具体的な内訳であります、15款1項4目の災害復旧費国庫負担金8,391万7,000円の増額は、台風5号による被害で道路が6件、河川が19件の災害復旧事業にかかるものでございます。

13ページであります、県の補助金であります、16款2項10目災害復旧費補助金、県補助金1億8,000万円、これは農地及び農業施設99件の災害復旧事業に係るものでございます。

次に、歳出であります、18ページをお開き願います。

18ページの2款1項19目、ふれあい広場整備事業費3,033万6,000円につきましては、整備面積の確定に伴いまして事業の見直しを行ったものでございます。

次のページ20ページであります、4款の1項1目保健衛生総務費であります4款1項1目、下段でありますけれども、保健衛生総務費につきましては、大分県の後期高齢者医療広域連合へ町として負担をする負担金657万2,000円と、妊婦健診の助成回数、妊婦健診に対する町の助成回数を、これまでの2回から5回に増やすということで、その5回に増やすための委託料150万円を計上したところであります。

27ページをお開きいただきたいと思います。

27ページの10款1項1目の13節であります。委託料734万9,000円は、北山田小学校の改築に向けての基本設計の委託料でございます。

次のページ28ページであります、中段であります、10款3項1目中学校管理費3,351万5,000円は、森中学校及び八幡中学校体育館の屋根の改修等の事業費を計上したものでございます。

30ページをお開き願います。

これも下段の方でありますけれども、11款の災害復旧費につきましては、歳入の国・県支出金において説明いたしましたように、台風5号によります災害が多く発生いたしましたので、その復旧事業を行うものでございます。

耕地災害復旧費が2億801万3,000円、道路橋梁災害復旧費が1億2,890万7,000円を計上したところでございます。

以上が一般会計の補正予算（第3号）についての内容でございます。

次に、議案の第62号であります、別冊でありますけれども、平成19年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ703万円を追加いたしまして、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,571万2,000円とするものでございます。

補正の主なものは、国保基金繰入金を減額いたしますことと、7ページにございますが、出産育児一時金700万円を補正するものでございます。

内容については以上でございますので、詳しくは省略をさせていただきたいと思います。

次に、議案の第63号であります、平成19年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正の主なものは、本年7月から料金改定に伴います水道使用料の増額でございます、内容についての具体的な説明は省略をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案の第64号は、玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

別冊でございますが、介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定とこの介護保険の事業勘定がございますけれども、保険事業勘定では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,410万7,000円を追加して、歳入歳出それぞれ16億997万1,000円とするものでございます。

また、12ページに介護サービス事業勘定がございますが、この介護サービス事業勘定では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万5,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,029万5,000円とするものでございます。

いずれも18年度事業の確定に伴います調整でございますので、内容の説明については省略をさせていただきます。

議案の第65号は、平成19年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）で、別冊でございます。

予算書は別冊となっております。

水道事業会計の予算書は別冊であります、1ページをお開き願います。

今回の補正では、第2条の収益的収入及び支出におきまして、1款の事業収益で水道料金の値上げもございまして、1,133万9,000円の増額により1億5,289万円にするものでございます。

また、2款の営業費用の増額によりまして、1億7,058万4,000円に補正するものでございます。

2ページでございますが、第3条予算、第3条の資本的収入及び支出の4款の資本的支出は、第1項建設改良費79万1,000円の増額によりまして、トータル2,665万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、事業収益の増額と営業費用の原水及び浄水費、また、資産減耗費の増額でございます、内容につきましては省略をさせていただきたいというふうに思います。

次に、議案集に戻っていただきまして、6ページでございます。

議案集の6ページ、平成18年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

この決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見書を付して議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計の歳入歳出決算書は別冊となっております。

青い表紙の決算書でございますが、お出しいただきたいと思います。

議案第66号、平成18年度歳入歳出決算書、一般会計でございます。

5ページでございます。5ページをお開き願います。

平成18年度の決算の概要を申し上げますと、平成18年度の一般会計の規模は、歳入収入済額が79億7,781万1,681円、前年度と比べまして金額で795万4,291円、率にして0.1%の増となっております。金額的にはそういうことでございますが、9ページをちょっとお開きいただきたいと思います。

歳出の方の金額は、歳出済額として、75億3,207万8,312円、前年度に比べまして1億5,254万2,183円で2.0%の減ということになっております。

歳入において0.1%の増、歳出において2.0%の減というふうになっております。

この結果、歳入歳出の決算上の剰余金、いわゆる歳計剰余金でありますけれども、この表の欄外に記載しておりますとおり、歳入歳出差引残額では4億4,573万3,369円というふうになっておるところであります。

この歳入歳出差引残額につきましては、前年度に比較して金額で1億6,049万6,474円の増となったところでございます。

歳入歳出の概要は以上でありますけれども、決算書の同じく168ページをお開きいただきたいと思っております。実質収支であります、168ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますが、これは、調書は1,000円単位で調整をさせていただいております。

まず、歳入歳出差引額、つまり形式収支でありますけれども、歳入歳出の差引額は4億4,573万3,000円の黒字であります。この形式収支からその次の次の欄にあります19年度に、今年度に繰り越します繰越明許費の一般財源としての繰越額1億6,491万9,000円を差し引いた実質収支は2億8,081万4,000円の黒字となっております。

それぞれ決算の内容は割愛させていただきまして、この決算によります財政構造の指数などについて、ご説明申し上げたいと思います。

普通会計というのは、一般会計と公営事業会計を除きます特別会計で構成されているものであります。本町におきましては玖珠町一般会計と住宅新築資金特別会計で、2つ合わせてこの普通会計ということで構成いたしております。

決算によります財政構造に関する資料といたしましては、お手元にお配りしております白い表紙の「18年度決算における主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」をご覧いただきたいと思っております。平成18年度決算における主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書であります。

この中に財政構造に関しますデータが入っておりますので、簡単にご説明申し上げたいと思っております。ご報告申し上げたいと思っております。

この報告書の104ページ、105ページをお開きいただきたいと思っております。104ページと105ページ

であります。

2. 決算の状況（地方財政状況調査による）ということで提示されておりますが、この表は先ほど申し上げましたように、本町の普通会計、いわゆる一般会計と住宅新築資金等特別会計の合わせたものでありまして、いわゆる普通会計の地方財政状況調査、通称「決算統計」「決算統計」というふうにいわれてるものでございますが、その数値を掲示をしてございます。

105ページの方の（5）性質別歳出の方の一番右下に財政構造の弾力性を示します経常収支比率が示されております。105ページの表の一番右下であります。今年は89.7%ということになっております。昨年は89.4%でありましたので、0.3ポイント経常収支比率が上がったと、高くなったということになります。

伸び率自体は前年度よりも抑えられておりますけれども、この0.3ポイント上がった原因といたしましては、物件費、拠出金などの増加によりまして、この経常収支比率を計算する場合の分子の部分、経常経費充当一般財源でありますけれども、この分子の部分が分母の伸び、即ち経常一般財源収入の伸び率に比べて大きかったということが上げられるわけであります。

この分母の方、即ち経常一般財源の収入につきましては、ご案内のように普通交付税の大幅な減額が影響いたしまして、結果として経常収支比率の上昇となったところであります。

したがって、分母においては普通交付税の大幅な削減、そして分子においては物件費等の伸びというものがその原因として考えられるところであります。

（3）の指数等の表の下から2段目、上の表ですね、上の表の、105ページの上の方の（3）指数等という表がありますが、この2段目に公債比率というのがあります。公債費比率であります。表の中では下から2段目ですね。

これにつきましては、公債費比率8.7%ということで、前年度の8.8%に比べまして0.1%低くなっております。これは元利償還金の減少等によりまして、若干の改善をみたところであります。

なお、この報告書には記載されておられませんけれども、財政の健全度を計る新たな指標であります実質公債比率というのがあります。実質公債比率につきましては、当町10.0%となっておりまして、前年度の10.3%より0.3%低くなったところでございまして、18年度から許可制から協議制になっております地方債発行が、18年度から協議制になっておりますけれども、その地方債の発行におきまして、従来どおり国の許可が必要、協議制になったけれども従来どおり国の許可が要りますよというラインは18%であります。この数字が18%であります。

したがって、それは本町はそれを大きく下回ってるところでございまして、実質公債比率であります、10.0%ということで大きく下回ってるところであります。

以上のように、平成18年度決算では、歳入面では普通交付税等の減額というのが一番影響してございますけれども、人件費の削減や各種事業の見直しなどによりまして、歳出の方の見直しによりまして、財政調整基金というものを結果的には取り崩すことなく財政運営を行ってきたところであります。

今後の財政の見通しにつきましても、歳入面におきましては、人口面積を基礎といたしましていわゆる新型交付税が今年度から導入されました。そういう地方交付税の改革が進められておりますし、交付税の振替財源であります臨時財政対策債というものも減額になる見込みであります。地方税制の改革と併せて、尚この今後の財政収支には見通しが難しいところであります。

ただ1つ言えますのは、例えば地方財政の財源不足額、あるいはその補てんの方法、地方交付税特別会計等におきます将来の償還、あるいは国税3税の、5税の伸び等を見ておりますと、やや数年後の地方財政の姿に1つの何か兆しが見えてきたといえますか、2、3年後の地方財政の姿が見えるようになってきたのではないかなというふうに思っているところであります。

そのほか、国庫補助金等につきましては、8月末の概算要求というものを皮切りに、年末に向けて本格的に政府予算の編成がスタートいたしました。また、県におきましても、既に8月から来年度の予算編成の作業に入っております。

これから先、12月にかけて国・県の予算編成、地方財政計画の策定という事業と併せて決まっていくというふうに思っておりますけれども、今後とも早めに情報を収集し、当町の平成20年度予算に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っているところであります。

町としましては、引き続き現在策定をしております集中改革プランあるいは歳入特定財源や一般財源の積極的な確保を行いまして、いわば戦後最大といわれております地方行財政改革の波を乗り切らなければならないというふうに決意いたしてるところであります。よろしくお願い申し上げます。

やや長くなりましたけれども、議案集に戻っていただきまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

議案集の7ページの第67号から12ページまでの72号までの6議案は、いわゆる企業会計を含みます特別会計の歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。

それぞれ各会計の決算書は別冊でございます。水色の方の冊子に歳入歳出決算書特別会計ということで、ちょっと濃い目の表紙の決算書であります。18年度歳入歳出決算書特別会計としてまとめてございます。

なお、このうち水道事業会計の決算書につきましては、別冊になっております。通常の白表紙で別冊で添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

いずれも特別会計の平成18年度の決算の内容でございます。具体的な説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、議案集の13ページでございます。

議案集の13ページは、人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。

諮問の第1号につきましては、人権擁護委員高倉英士さんの任期が本年12月31日をもって満了いたしますので、引き続き高倉英士さんを候補者として推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

同じく諮問の第2号は、14ページであります。人権擁護委員山本紀子さんの任期が、同じく本年

12月31日をもって満了いたしますので、山本紀子さんを候補者として推薦いたしたいので、法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

諮問の第3号であります、15ページでございます。

同じく人権擁護委員池田絹子さんの任期が本年12月31日をもって満了いたしますので、引き続き池田絹子さんをこの候補者として推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

なお、3人の方の略歴を参考資料集にそれぞれ簡単な略歴を記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、長くなりましたけれども、専決処分の承認案件1件、それから条例の制定案件が1件、条例の一部改正案件が1件、指定管理者の指定案件1件、ごみ収集車購入契約の締結案件1件、平成19年度補正予算案件5件、平成18年度歳入歳出決算認定案件が7件、合計17議案並びに人権擁護委員の諮問案件3件を上程させていただいたところであります。

なお、本定例会の会期中に追加議案を提案させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重にご審議のうえご承認を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 請願並びに陳情の上程

○議長（片山博雅君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付してあります文書表のとおり、陳情4件が提出されております。

これを上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、陳情4件は、上程することに決しました。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（片山博雅君） 次に日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会委員長河野博文君。

○基地対策特別委員長（河野博文君） それでは、基地対策特別委員会報告を行います。

基地対策特別委員会報告（閉会中）

平成19年第4回玖珠町定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件

につきまして、その結果を報告します。

平成19年8月27日、執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催しました。

執行部より、基地対策関連の経過及び対応について2点の報告を受けました。

1. 「日出生台演習場の使用等に関する協定の更新について」

6月28日西部方面隊より基本的に現協定のまま更新したいという旨が伝えられ、その後7月18日事務担当者会議（県及び1市2町との事務協議）を行い、①基本的には現協定のままで更新する。②調整委員会の委員数玖珠町6名を7名に変更する。③要望事項（演習場の使用にあたり、日曜日及び祝日の早朝7時から9時における実弾射撃訓練を実施する際の地域住民の生活への配慮について）を提出する。以上3点を決定し、7月23日西部方面総監部と協議を行い、8月21日に協議した要望事項について要望どおりの回答があった。

そして、9月14日に協定締結の予定である。

2. 日出生台演習場問題協議会（四者協）の経過について

（「日出生台演習場の米軍使用に関する協定」の更新について）

8月1日第1回日出生台演習場問題協議会（四者協）で防衛施設局より、防衛施設庁の防衛省への統合と今後の米海兵隊実弾射撃訓練等についての説明があり協議を行った。

8月20日第2回日出生台演習場問題協議会（四者協）で、協定改定及び小火器実弾射撃訓練についての協議を行い、翌21日に「条件付き小火器実弾射撃訓練受け入れ」を福岡防衛施設局に伝達した。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引続き継続審査とすることに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（片山博雅君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第56号は、議会運営委員長より報告がありましたように、専決処分の承認を求める議案でありますので、議案の性格上委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号については委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・採決

○議長（片山博雅君） 日程第8、これより議案質疑、討論、採決を行います。

議案集1ページ、議案第56号 専決処分の承認を求めることについて 平成19年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）について、別冊となっています。

1ページから9ページまで、全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○議長（片山博雅君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 今度の台風5号と梅雨前線の災害復旧の件のあれですが、聞くところによると、災害復旧工事が1件につき40万を超えなければ災害にかからないと、これは財務省等々の査定の結果であろうかと思いますが、大小はあるんですが、かなり小規模の災害が多いんですね、各地区を見てみますと。そこらを、これは担当の方からかなり要望はしていただいておりますが、でくるだけ復旧の方にですね、小さくても何とかなるようにというお願いをしていただきたいのと、それから現地調査にこれは今から入るんですかね。それで現況、すぐ横のかなり目に見えて傷みそうなところでも、これならたえるという査定等がありそうでございますので、できるだけそういった査定官の方にですね、強く要望し、すぐ後が起りそうところはまた手を加えていただきたいという要望もしていただきたいなとこのように思っております。

○議長（片山博雅君） はい、要望ですね。

以上、議案第56号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第56号に対する反対意見はありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 賛成意見はありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第56号について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（片山博雅君） 起立全員です。

着席ください。

よって、議案第56号については承認することに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。

お諮りいたします。

明日は議案考察のため休会とし、明後日7日は議案質疑といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、明日は議案考察のため休会とし、明後日 7 日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年9月5日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員